

(案)

令和5年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

島田市環境審議会
会長 平井 一之

第3次島田市環境基本計画について（答申）

令和4年12月26日付け島地環第216号にて諮問のありました**第3次島田市環境基本計画**について、当審議会において慎重なる審議を重ねた結果、計画案は妥当であると判断しましたので答申いたします。

なお、下記について特段のご配慮を願います。

記

- 1 計画の推進に当たっては、多様な手段を用いて広く計画の周知に努め、市民・事業者・行政はそれぞれの役割分担のもとに主体的に取り組むとともに、連携・協働し合い、一体となって取り組むこと。
- 2 環境施策の実施に当たっては、担当部署だけでなく庁内各部署の横断的な連携を図り、総合的かつ計画的に進めること。
また、市が市民・事業者の模範となるよう、率先して環境施策に取り組むこと。
- 3 近年の環境問題に関する社会情勢の変化の速さを踏まえ、適宜適切な見直しを行うこと。